

南部・東部地域振興対策特別委員長報告

南部・東部地域振興対策特別委員会における、これまでの調査並びに審査の経過についてご報告申し上げます。

委員会設置以来、南部・東部振興基本計画に関することについて、県内の実情を含め、各般にわたり調査並びに審査を行ってまいりました。

まず、初度委員会においては、奈良県過疎地域持続的発展方針（案）について説明を受けました。本方針は市町村の過疎地域持続的発展計画の基になることから、新型コロナウイルス感染症への対応やウッドショックなどの現状を反映した方針となるよう検討されたいとの意見がありました。また、重機や農作業用車両等に関する取扱や、漢方薬、奈良県内の木材市況、県の施設への県産材の活用などについての質疑が行われました。

次に、九月定例会においては、天川村における木質バイオマスの利用の現状や、新型コロナウイルス感染症対策などについての質疑が行われました。

次に、県内調査として、南部振興議員連盟と共催で「川上村の振興を推進する住民の集い」及び「奈良県南部地域振興に向けての関係各位との懇談会」を開催し、川上村政及び県施策の説明を受け、県、市町村関係者、地元住民と意見交換を行いました。当委員会の委員で南部振興議員連盟会長の川口正志議員から、南部・東部地域に関わる条例制定の提案があり、このことを契機として「奈良県美しい南部・東部地域を県と市町村が協働して振興を図る条例」が制定され、本年4月に施行されました。また、各地域の活性化に寄与されている川上村の「匠の聚」、宇陀市の「奈良カエデの郷ひらら」、曾爾村の「そにのわの台所k a t t e」において調査を行ったところであります。

次に、十一月定例会においては、（仮称）奈良県南部・東部地域振興条例の考え方（案）について説明を受け、対象地域の考え方について質疑が行われるとともに、過疎対策は、過疎地域だけの問題ではなく、都市部との関わりにおいて歴史性、社会性の観点を踏まえていただきたいこと、また、奈良モデルでは南部・東部地域でまだ取り組まれている分野があり、地元地域も意欲を出さなければならず、それに対して推進も必要である。南部・東部地域の振興を図っていくためには、さらなる支援も必要であるとの意見がありました。

また、地域デジタル化や、地域の賑わいの拠点施設への支援、奈良まほろば館を活用した南部・東部地域のプロモーションなどについての質疑が行われました。

次に、二月定例会においては、「奈良県美しい南部・東部地域を県と市町村が協働して振興を図る条例」について、その他、南部・東部地域の活性化のために各般にわたり活発な議論が交わされました。

以上のような経緯を踏まえ、以下、五点について、さらに要望するものであります。

一 「奈良県美しい南部・東部地域を県と市町村が協働して振興を図る条例」でうたわれているように、南部・東部地域が果たしてきた役割を再認識し、持続可能な地域社会の形成を県民共通の目標とされたいこと。また、地域住民の声や若い世代の柔軟な発想も取り入れるとともに、南部・東部地域以外の同様の課題を抱える市町村の参画、実務者による恒常的な会議の開催等により、県、市町村、県民等が相互に協力し、全庁あげて計画的に南部・東部地域の発展、奈良県の発展に取り組まれないこと。

一 「奈良県美しい南部・東部地域を県と市町村が協働して振興を図る条例」の理念を尊重し、農山村地域の振興に向けて、住民の伝統的な互助精神や善意の文化の継承に取り組みたいこと。

一 地域で住み続けることができる仕事を守るために、国への要望をはじめ、県の制度の柔軟な対応に取り組みたいこと。

一 南部・東部地域にゆかりの深い漢方について、薬用作物の生産量の増加を図るとともに、生産者の支援の充実に取り組まれないこと。

一 南部・東部地域の高等学校について、専門学科やスポーツ等の特色や魅力について普通科を含めて発信し、多くの受検生に志願してもらえる高等学校となるよう取り組まれないこと。

なお、今後も、当委員会においては、所管事項に関することについて、引き続き慎重に審議を行ってまいりたいと考えております。
以上、中間報告といたします。